

## 規則に基づく院内掲示

### 指定医療機関に関する事項

- ・ 保険医療機関
- ・ 被爆者一般疾病医療機関
- ・ 核予防法指定医療機関
- ・ 労災保険指定病院
- ・ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- ・ 広島県地域リハビリテーション広域支援センター
- ・ リハビリテーション研修施設
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 原子爆弾被爆者に対する
- ・ 援護に関する法律指定医療機関

### 入院基本料等に関する事項

2階病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、3階病棟西では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

3階病棟東では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

### 選定療養に関する事項

制限回数を超えるリハビリ保険外併用療養費（選定療養）について

疾患別リハビリテーションの標準的算定日数を超えた場合は、月13単位を限度として保険適用になりますが、それを超えてリハビリテーションを行う場合は、保険外併用療養費（選定療養）として自己負担となります。

- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（I） 180日 2,700円（1単位20分につき）
- ・ 廃用症候群リハビリテーション料（I） 120日 2,000円（1単位20分につき）
- ・ 運動器リハビリテーション料（I） 150日 2,000円（1単位20分につき）
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料（I） 150日 2,000円（1単位20分につき）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（I） 90日 1,900円（1単位20分につき）

\*リハビリテーション以外の診療につきましては、通常とおりの保険診療となります。

## 中国四国厚生局長の届出事項に関する事項

### ①当院は、入院時食事療養(I)に係る食事の提供をしています。

管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。また、予め定めた日に患者さんが複数のメニューから選択できる食事を提供しています。

- ・食事療養標準負担額 510 円/食 欠食される場合は、前日までにお申し出ください。  
(申し出のない場合は、ご請求させていただくこととなりますので、ご注意ください)
- ・居住費負担額 (65 歳以上の方) 370 円/日 指定難病者の方は 0 円

### ②アマノリハビリテーション病院 施設基準一覧

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・機能強化加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・診療録管理体制加算 3
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・医療安全対策加算 2
- ・感染対策向上加算 3
- ・データ提出加算 1
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 3
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・地域包括ケア病棟入院料 1
- ・入院時食事療養 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・電子的診療情報評価料
- ・在宅医療DX情報活用加算
- ・在宅時医学総合管理料
- ・在宅医療情報連携加算
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・遠隔モニタリング加算 (在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・心大血管疾患リハビリテーション科 (1)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション科 (1)

- ・運動器リハビリテーション科 (1)
- ・呼吸器リハビリテーション科 (1)
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・入院ベースアップ評価料 36
- ・酸素の購入単価

### 保険外負担に関する事項①

日常生活上のサービスに係る費用は下記の「保険外負担料金一覧表」のとおりです。

保険外負担料金一覧表

項 目		価 格 (税込み)
リ ー ス	入れ歯洗浄剤	11 円/回
	冷蔵庫	110 円/日
	テレビ	220 円/日
	肌着	182 円/枚
	パンツ	149 円/枚
	病衣・リハ衣 (前開きニットシャツ・ストレートパンツ) セット	292 円/日
	リハ衣 (前開きニットシャツ・ストレートパンツ) セット	242 円/日
	タオル	24 円/枚
	バスタオル	39 円/枚
	付添寝具 (* 付き添い申請が許可された場合)	275 円/回
お む つ 等	尿取りパッド 長時間用	31 円/枚
	尿取りパッド 紙パンツ用	31 円/枚
	尿取りパッド 高吸収・透湿	71 円/枚
	紙パンツタイプおむつ S	108 円/枚
	紙パンツタイプおむつ M	119 円/枚
	紙パンツタイプおむつ L	126 円/枚
	紙パンツタイプおむつ LL	133 円/枚
	紙パンツタイプおむつ XL	149 円/枚
	テープ止めタイプおむつ S	129 円/枚
	テープ止めタイプおむつ M	146 円/枚
	テープ止めタイプおむつ L	169 円/枚
	ウェットティッシュ おしりふきタイプ	340 円/P
そ の 他	理美容料 (※1)	550~6,800 円/回
	薬 容器代	52 円/個
車 椅 子 歩 行 器	【療養病棟入院の場合】 車椅子、歩行器を使用する場合、料金が発生することがあります。	

## 保険外負担に関する事項②

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いいたします。

### 特別室の利用

部屋番号	利用料(1日)税込み	主な設備
222室(個室)	3,300円	保温ウォッシュャートイレ 洗面台 冷蔵庫 ロッカー テレビ
322室(個室)		

公的保険給付とは関係のない文書料は下記の「文書料他一覧表」のとおりです。

### 文書料他料金一覧表

文書名等	摘要	(税込)料金
診断書	当院指定様式	3,300
	特定疾患診断書	3,300
	保険会社指定用紙	5,500
	国民年金・厚生年金等(初回)	11,000
	国民年金・厚生年金等(継続)	5,500
	健康管理手当用・介護手当用	5,500
	特別障害手当認定用	5,500
死亡診断書	初回・役所届出用	11,000
	2回目以上コピー	3,300
死体検案	検案料	22,000
	検案書料	11,000
健康診断書		3,300
治療証明書		550
おむつ使用証明書		1,100
重度心身障害者申請		3,300
特別児童扶養手当認定診断書	知的障害・精神障害用	5,500
	肢体不自由用	3,300
自立支援医療費申請・更新		5,500
受診状況等証明書		3,300
就労可否証明書		3,300
医師面談料	生命保険会社または損害保険会社	5,500

その他・・・予防接種、薬の容器代、コピー代等

なお、衛生材料費等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」又は「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の名目による費用の徴収はありません。詳しくは、地域医療連携室、医事課におたずねください。

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

医療法人ハートフル  
アミノ病院  
院長 西川 公一郎

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に邁進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 施設基準に関する掲示物

### 禁煙外来のお知らせ

当院では禁煙外来を行っています。たばこを止めようと考えている方、せき、たん、息切れがきつい方、メタボリック症候群が気になる方が対象となります。喫煙は『病気』です。簡単に治療ができます。お気軽に、受付にお申し出ください

(施設基準 ニコチン依存症管理料)

### 相談窓口の設置について

当院では、患者さんが安心して安全な医療を受けられるよう、医療・福祉の相談窓口を設置しています。また、医療安全に関する事項については、医療安全管理室を設置し、医療安全管理規定を定め取り組んでいます。疾病、生活上及び入院上の不安に関するご相談や、医療安全に関するご相談については「地域連携室 8029-37-0829」までお願いいたします。(受付：月～金 8：30～17：30 アマノリハビリテーション病院 1F)

### 院外処方せんのお知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方せんを発行すること\*)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

\*一般処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

### 回復期リハビリテーション病棟の実績指数集計について

当院の回復期リハビリテーション病棟である2階病棟と3階病棟西について、3カ月ごとの他院患者を集計し、実績指数を記載した掲示物を当該病棟に掲示しております。

## 医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関のため、2024年6月1日より国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり「医療情報取得加算」を算定いたします。

※上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状をお持ち方は、診療報酬点数が初診時1点・再診時（3月に1回）1点となります。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

※マイナ保険証を利用する場合も、自治体独自の医療費助成等については、これまでどおり資格証等の持参が必要です。

## 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する取り組みについて

当院では、厚生労働省の通知に基づき、看護職員の負担軽減および処遇改善のために、以下の項目について取り組みを行っています。

《看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み内容》

### 1, 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

### 2, 看護職員と多職種との業務分担

- ・薬剤師
- ・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
- ・臨床放射線技師
- ・管理栄養士
- ・その他（看護助手、事務職）

### 3, 看護補助者の配置

### 4, 多様な勤務形態の導入

### 5, 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・夜勤の減免制度
- ・半日・時間単位休暇制度
- ・所定労働時間の短縮

### 6, 夜勤負担の軽減

- ・夜勤従事者の増員
- ・勤務後の暦日の休日の確保

### かかりつけ医としての取り組み

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

☆健康診断の結果に関するご相談、健康管理に関するご相談に応じます。

☆必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

☆介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

☆夜間・休日の問い合わせの対応を行っています。

☆受診している他の医療機関や処方されているお薬をうかがい、  
必要なお薬の管理を行います。

上記につきましては、当院のかかりつけ患者様

\*1 当院に外来受診歴のあるみなさま

\*2 当院に入院歴のあるみなさま

を対象としております。

### 在宅医療情報連携加算について

情報共有に使用するサービスの名称	チャットワーク
連携機関の名称	連携機関の種類
エコール訪問看護ステーション廿日市	訪問看護ステーション
佐伯地区医師会湯来訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
うるおい訪問看護リハビリステーション	訪問看護ステーション
もみじケア訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
訪問看護ステーションきさらぎ	訪問看護ステーション
訪問看護ステーション「ゆうわ」	訪問看護ステーション
訪問看護ステーションなる	訪問看護ステーション
さくらケアーズ訪問看護事業所	訪問看護ステーション
オール薬局	保険薬局
しみず薬局	保険薬局

\*当院は上記サービスを用い、関係事業所と連携を行っています。

\*上記サービスは厚生労働省が定める医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づいています。

## 院内感染防止対策に関する取組事項

①”当院は感染防止対策部門を設置しており、部門内に以下の構成員からなる感染対策チームを組織し、感染防止に係る日常業務を行っています。

【構成員】 ア 専任の常勤医師、イ 専任の看護師”

②上記のア及びイに定める者のうち1名が院内感染管理者として配置されています。また、アの専任の常勤医師とイの専任の看護師については、適切な研修を修了しています。

③②における適切な研修とは、次の事項の研修のことをいいます。

ア. 国又は医療関係団体等が主催する研修である（修了証が交付されるもの）。

イ 医療機関における感染防止対策の推進を目的とした研修である。

ウ 講義により、次の内容を含む。

(イ) 標準予防策と経路別予防策

(ロ) 院内感染サーベイランス

(ハ) 洗浄・消毒・滅菌

(ニ) 院内アウトブレイク対策

(ホ) 行政（保健所）との連携

(ハ) 抗菌薬適正使用

④感染防止対策の業務指針及び院内感染管理者又は感染対策チームの具体的な業務内容について整備しています。

⑤感染対策チームにより、最新のエビデンスに基づき、当院の実情に合わせた標準予防策、感染経路別予防策、職業感染予防策、疾患別感染対策、洗浄・消毒・滅菌・抗菌薬適正使用等の内容を盛り込んだ手順書（マニュアル）を作成し、各部署に配布しています。なお、手順書は定期的に新しい知見を取り入れ改定しています。

⑥感染対策チームは、少なくとも年4回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った保険医療機関が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加しています。なお、感染対策向上加算1に係る届出を行った複数の保険医療機関を連携する場合は、当該複数の保険医療機関が開催するカンファレンスに、それぞれ少なくとも年1回参加し、合わせて年4回以上参加しています。また、感染対策向上加算1に係る届出を行った他の保険医療機関が主催する、新興感染症の発生等を想定した訓練については、少なくとも年1回以上参加しています。

⑦院内の抗菌薬の適正使用について、連携する感染対策向上加算1に係る届出を行った他の保険医療機関又は地域の医師会から助言を受け、また、細菌学的検査を外部委託している場合は、薬剤感受性検査に関する詳細な契約内容を確認し、検査体制を整え、「中小病院における薬剤体制菌アウトブレイク対応ガイドンス」に沿った対応をしています。

- ⑧感染対策チームにより、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染予防対策の実施状況の把握及び指導を行っています
- ⑨新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて感染症患者若しくは疑い患者を受け入れる体制又は発熱患者の診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体のホームページにより公開しています。
- ⑩新興感染症の発生時等に、感染症患者若しくは疑い患者を受け入れることを念頭に、汚染区域や清潔区域のゾーニングを行うことができる体制又は発熱患者の診療を実施することができる体制を有しています。
- ⑪新興感染症の発生の発生時や院内アウトブレイクの発生時等の有事の際の対応を想定した地域連携に係る体制について、連携する感染対策向上加算1に係る届出を行った多くの医療機関等とあらかじめ協議しています。

### 生活習慣病管理に関するお知らせ

当院では、次の生活習慣病に対して、計画的な治療・管理を行っています。

#### 【対象となる病気】

- ・ 高血圧症
- ・ 糖尿病（1型・2型）
- ・ 脂質異常症（高コレステロール血症など）

#### 【管理の内容】

- ・ 医師が患者さんごとに療養計画書を作成し、個別に治療方針や目標を立てます
- ・ 療養計画書に基づいて、医師・看護師・管理栄養士などが継続的に支援・指導を行います
- ・ 療養計画書は、患者さんの同意を得た上で交付いたします

#### 【当院では以下の対応も可能です】

- ・ 28日以上長期投薬が可能です
- ・ リフィル処方箋の交付に対応しております
- \* いずれも、医師の判断により適切と認められた場合に限りです。

生活習慣病は、日常の習慣を見直すことでコントロールが可能です。当院では、患者さんと協力しながら、健康維持・病状改善に取り組んでまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

### 入院時食事療養1

1週間のメニューを各病棟に掲示しています。

## 当院の入他院支援体制について

### ※入退院支援とは

入院する患者さんが安心して入院生活を送れるように、また退院後も住み慣れた地域での生活が続けられるように支援することをいいます。予約入院の患者さんには、入院が決まった外来の時点から、入院生活や治療過程をイメージして入院前の病状や生活状況の聞き取りを行います。患者さんやご家族のご希望・不安などを把握し、様々な職種と連携して療養生活環境調整をします。

### 入退院支援部門に配置されている職員

職種	専従・専任	勤務形態
社会福祉士	専従	常勤
看護師	専任	常勤

### 各病棟に配置されている担当職員

職種	病棟名	病床数	当該病棟で算定している入院料
社会福祉士	2階病棟	60	回復期リハビリテーション病棟入院料1
社会福祉士			
社会福祉士	3階病棟西	31	回復期リハビリテーション病棟入院料1
看護師	3階病棟東	29	地域包括ケア病棟入院料1

\*入退院支援及び地域連携業務に専従に従事する者